



## コロナ禍の影響を受けた低所得の子育て世帯 給付金の申請のお知らせ

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77・3914

次のとおり「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています。支給対象となる方は、期限までに子育て支援係へ書類を提出してください。

### 支給対象者（支給要件）

#### ■ひとり親世帯分

#### ■公的年金受給者

申請者本人と扶養義務者全員の令和2年中の収入が児童扶養手当の支給制限額を下回る方のうち、公的年金などを受給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

#### ■家計急変者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった方

※申請者本人と扶養義務者全員の令和2年2月以降の収入額が、児童扶養手当法で定められている所得制限限度額未満であることが条件です。

#### ■ひとり親世帯以外分

#### ■家計急変者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日

以降に家計が急変し、年間の収入見込みが住民税非課税相当となった方

#### 支給額

児童一人あたり5万円（一律）

#### 必要書類

- ① 本給付金の申請書
- ② 簡易な収入（所得）見込額の申立書
- ③ 給与収入や事業所得が減少したことが分かる書類（給与明細書や帳簿の写しなど）
- ④ 申請者の本人確認書類の写し
- ⑤ 振込口座の確認できるものの写し

※①と②は子育て支援係窓口または町ホームページから取得できます。

#### 申請期限

2月28日（火）

#### 注意事項

他の市町村での受給も含め、すでに本給付金を受給している方には支給できません。

## 入札結果

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札年月日	入札手法	工事（業務委託・物品）の名称	工事（業務委託・物品納入）の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
令和4年11月7日	制限付一般競争入札	備品購入(事務機・椅子)	芝山町小池992番地 芝山町役場	4,017,300	4,419,030	(株)シューエイ商行
令和4年12月2日	指名競争入札	地方創生推進拠点施設等設計業務委託	芝山町牧野324番地4 旧千葉県立芝山高等技術専門校跡地(ゆめパーク牧野)	850,000	935,000	(株)榎本建築設計事務所
		地方創生推進拠点観光案内看板設置工事	芝山町高田地内	3,550,000	3,905,000	八代建材(株)
		町道01-005号線舗装修繕工事	芝山町境地内	36,540,000	40,194,000	(株)石井興業
		町道01-008号線舗装修繕工事 その2	芝山町境地内	15,180,000	16,698,000	萩原土建(株)
令和4年12月12日	制限付一般競争入札	町道02-011号線道路維持工事(伐採)	芝山町山田地内	4,050,000	4,455,000	(有)リアル建設
		地域包括支援センター支援システム機器等更改賃貸借	芝山町役場 地域包括支援センター	4,062,000	4,468,200	F L C S(株)
		自動体外式除細動器(AED)賃貸借	芝山町役場外14施設	6,220,800	6,842,880	NTT・TCリース(株)
		大判プリンタ及び大判コピーシステムセット賃貸借	芝山町小池992番地 芝山町役場	2,046,000	2,250,600	シーデーシー情報システム(株)



## 日常生活が困難になってきた高齢者 からだ元氣二川塾のお知らせ

⑤ 福祉保健課 介護保険係  
地域包括支援センター ☎77・3925

令和4年8月からスタートした「からだ元氣二川塾」は、リハビリ専門職がサポートしながら身体機能の改善や維持を目的とする短期集中の通所型サービスです。

### 利用対象者

- ・ 要支援1または2の認定を受けた方
- ・ 生活機能の低下を感じる65歳以上の方（事業対象者）

### 開催期間

令和5年4～6月の毎週金曜日

### 時間

午前10時30分～正午  
※初回は午前9時30分からです。

### 利用の流れ

① 介護保険係または地域包括支援センターに相談

「立ち上がるのが大変」「小さな段差でつまずく」など、日常生活で感じる悩みを確認した上で、適切な支援につなぎます。  
※この時点で、からだ元氣二川塾以外のサービスを提案する場合があります。

② からだ元氣二川塾への参加  
体調を確認しながら、3カ月の間（週に1回）ストレッチや

筋力アップ体操、体力測定などの運動を実施します。運動は自宅でも繰り返し行います。

③ 以前との比較（3カ月後）

利用前と比べて生活機能が改善しているかどうか確認します。

④ 元氣な身体を維持

一人では続けられない運動も、仲間がいれば楽しく続けることができます。

習った運動を継続するとともに、町で実施している教室などに参加し地域の仲間と楽しく運動しながら、元氣な身体を維持していきましょう。

### 申込み先

・ 介護保険係

・ 地域包括支援センター

### その他

・ 利用料金は無料です。

・ 希望する方は送迎します。

### 申込み期限

3月17日（金）

### 利用者の声

・ ストレッチなどの説明が分かりやすく、行程を全部理解し現在も続けています。

・ 運動の成果がはつきり分かってうれしかったです。毎日リハビリで頑張っています。

・ 日常体操として取り入れられ、普段動かさない部位を刺激できて身体がすっきりしました。

・ 足取りが重いので、動くように続けたいと思います。

・ 首や肩こりが大変良くなりました。指の運動も教えていただけで良かったです。

### リハビリ専門職から

体操なんて無理と思っている人も、それぞれの身体の状態に合った運動プログラムを提供します。お気軽にご参加ください。元氣な身体を取り戻しましょう。



▲令和4年8～10月の教室に参加した皆さん

## しばっこカフェ

⑥ 地域包括支援センター  
☎77・3925

しばっこカフェの開催日を次のとおりお知らせします。専門職がいるので、認知症や介護の相談もできます。

### しばっこカフェとは

認知症の方と地域の皆さんが気軽にお茶を飲みながら、トランプや折り紙、パズルなどをして楽しく過ごす場所です。

カフェの終わり頃には、みんなで歌を歌います。

### 開催日

2月22日（水）、3月22日（水）

### 時間

午後1時30分～3時

※時間内の出入りは自由です。

### 会場

福祉センター「やすらぎの里」

1階機能回復訓練室

### 参加費

100円（茶菓子代）

### その他

・ 希望する方は送迎します。

・ 入室時に体調をチェックします。

・ カフェ内ではマスクを着用してください。